

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成20年2月7日(2008.2.7)

【公表番号】特表2007-524115(P2007-524115A)

【公表日】平成19年8月23日(2007.8.23)

【年通号数】公開・登録公報2007-032

【出願番号】特願2006-547097(P2006-547097)

【国際特許分類】

G 03 B 21/00 (2006.01)

G 09 F 19/18 (2006.01)

【F I】

G 03 B 21/00 D

G 09 F 19/18 F

【手続補正書】

【提出日】平成19年12月14日(2007.12.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の照明条件において第1の表示を提供するグラフィック物品と、

第2の照明条件において第2の表示を提供するプロジェクションシステム
を含むデュアルディスプレイシステム。

【請求項2】

前記グラフィック物品が一方向グラフィック物品である、請求項1に記載のデュアルディスプレイシステム。

【請求項3】

前記グラフィック物品が穿孔された画像形成されたフィルムである、請求項2に記載のデュアルディスプレイシステム。

【請求項4】

前記第1の照明条件が高明るさピューイング条件であり、前記第2の照明条件が低明るさピューイング条件である、請求項1に記載のデュアルディスプレイシステム。

【請求項5】

前記プロジェクションシステムが、プロジェクタと、ディフューザスクリーンとを含む、請求項1に記載のデュアルディスプレイシステム。

【請求項6】

前記グラフィック物品が窓基材の内面に取付けられ、前記ディフューザスクリーンが前記グラフィック物品と前記プロジェクタとの間に取付けられる、請求項5に記載のデュアルディスプレイシステム。

【請求項7】

高明るさ条件において第1の表示を提供するグラフィック物品と、
低明るさ条件において投影を受けて表示するための、前記グラフィック物品に取付けられたディフューザ
を含む、窓基材への取付けのためのデュアルディスプレイ物品。

【請求項8】

前記グラフィック物品が穿孔された画像形成されたフィルムである、請求項7に記載の

デュアルディスプレイ物品。

【請求項 9】

前記グラフィック物品が 10 % ~ 70 % の穿孔を有し、前記ディフェザスクリーンが 20 % ~ 90 % の透過率を有する、請求項 8 に記載のデュアルディスプレイ物品。

【請求項 10】

異なった照明条件において多数の画像を表示する方法であって、

第 1 の表示を支持する穿孔された画像フィルムを透明な基材の第 1 の側に取付ける工程であって、前記第 1 の表示が第 1 の照明条件において見える工程と、

ディフェザスクリーンを、前記透明な基材の第 1 の側と反対の、前記透明な基材の第 2 の側に取付ける工程と、

第 2 の表示を前記ディフェザスクリーンを通して投影する工程であって、前記第 2 の表示が第 2 の照明条件において見える工程を含む方法。